

第1回

「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」

検討会議

会 議 録

令和4年(2022年)12月5日(月) 13時30分 開会
ORE札幌ビル 7階 札幌市スポーツ局会議室C

札幌市総務局国際部

第1回 「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」検討会議

1 開催日時

令和4年(2022年)12月5日(月) 13時30分～15時30分

2 場 所

ORE札幌ビル 7階 札幌市スポーツ局会議室 C
(札幌市中央区北2条西1丁目)

3 出席者

■ 検討会議委員(委員氏名50音順、敬称略)

氏名	所属等
石丸 卓	独立行政法人国際協力機構(JICA) 北海道センター 所長
井上 博文	北海道国際理解教育研究協議会 事務局長 札幌市立手稲東中学校 校長
宇佐美 礼子	公募委員
高橋 彩	北海道大学高等教育推進機構 教授
全 環	公募委員
トン ヌー ジェム トゥー	在北海道ベトナム人協会 副会長 FIT サポート合同会社
中川 昭一	豊平地区町内会連合会 会長
二通 信子	一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事
宮入 隆	北海学園大学経済学部 教授
楊 懌	北日本中国留学人員友好联谊会 名誉会長

■ 事務局

氏名	所属等
安岡 直美	札幌市総務局国際部長
長尾 隆男	札幌市総務局国際部交流課推進係長
太田 真司	札幌市総務局国際部交流課国際交流担当係長

4 会議次第

- 事務局あいさつ
- (仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議 座長の選任
- 事務局説明
 - (1) 札幌市の現況及び取組、基本方針策定の基本的方向性等について
 - (2) 基本方針策定に係り本年に実施した市民参加事業について
- 意見交換

<会議録>

■長尾推進係長

時間となりましたので、「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議」を始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。事務局を務めます、札幌市総務局国際部交流課推進係長の長尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会議は、「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議」設置要綱に基づき設置しております。要綱第6条第2項の定めにより、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができないこととしております。

本日は、委員10名のうち、過半数の方がご出席されておりますので、会議は成立しております。

では、開会にあたり、国際部長の安岡よりご挨拶を申し上げます。

■安岡国際部長

皆さまこんにちは。札幌市国際部の安岡と申します。

(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議の開催にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきます。まずは皆さま、この度は本検討会議の委員にご就任いただきましてありがとうございます。また、本日は年末のお忙しいところお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、札幌市の国際施策につきましては、平成25年度に「札幌市国際戦略プラン」を策定し、外国人相談窓口の設置をはじめとした多文化共生や姉妹都市等との交流を通じた異文化理解の促進といった取組を進めてまいりました。

プランを策定してから10年が経ちますが、この間、札幌に在住する外国人の数は、プラン策定当時10,000人を切っていたのが、今では15,000人を超える、約1.5倍という状況となっております。今後も外国人材の受入拡大により、ますます外国人住民の方が増えていくことが見込まれているところです。また、近年では新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などにより、社会情勢や世界情勢が大きく変化しております。

このような中、札幌市においては今年10月、まちづくりの指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の「ビジョン編」を策定いたしました。このビジョンでは、まちづくりの重要概念の一つとして、ユニバーサル、共生が位置づけられ、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を目指すこととしています。

このたび、私どもで策定いたします、「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」につきましては、海外との友好関係、交流を一層発展させるとともに、国籍に関わらず誰もが安全に、安心して暮らせる共生社会をつくるための取組の方向性や目標を示すことを考えておりますが、このビジョンが目指す社会の実現のためにも非常に重要な役割を担っていると考えているところでございます。

委員の皆さまには、基本方針の策定に向け、それぞれのお立場から多様なご意見を頂戴できればと考えております。検討会議は、来年の6月頃まで、4回ほどを予定しております。皆さまには大変ご負担をおかけいたしますが、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■長尾推進係長

それでは、会議を進めさせていただきたいと思っております。まずお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。委員の皆さまのお手元に、委嘱状、次第、委員名簿、座席表、設置要綱、そしてスライドの資料、参考資料といたしまして市民意識調査の結果と市民ワークショップの結果、日本語力調査結果をお配りしておりますが、資料の方はお揃いでしょうか。

まず、第一回の会議ということで、委員の皆さまをお一人ずつご紹介させていただきます。お名前を順にお呼びいたします。

石丸 卓（いしまる たく）委員です。

井上 博文（いのうえ ひろふみ）委員です。

宇佐美 礼子（うさみ れいこ）委員です。

高橋 彩（たかはし あや）委員です。

全 璟（ちよん ぎょん）委員です。

トン ヌー ジェム トゥー委員です。

中川 昭一（なかがわ しょういち）委員です。

二通 信子（につう のぶこ）委員です。

宮入 隆（みやいり たかし）委員です。

楊 憚（よう えき）委員です。

皆さま、ありがとうございます。以上、10名の委員の皆さまでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、座長の選出とさせていただきます。座長は設置要綱により、互選にて選出することとしておりますが、いかがいたしましょうか。

もし、推薦等がなければ、大変僭越ながら事務局より座長のご提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

本会議の座長は、広く国際交流や多文化共生にお詳しい高橋委員にお願いしてはいかかと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは本検討会の座長は高橋委員にお願いしたいと思います。高橋委員、どうぞよろしくお願いいたします。高橋委員におかれましては、座長席にお移りください。

では、これからの進行については、高橋座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■高橋座長

ただいま座長を仰せつかりました高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ひとこと自己紹介をさせていただきますと、北海道大学高等教育推進機構というところで、留学生の交流、国際教育に携わっております。私自身大学というところで20年近く学生の教育・交流に携わっておりまして、そういったことからこの会議にも貢献させていただきますことを大変ありがたく思っております。また、ここにお集まりの委員の皆さまは、各専門分野や、専門分野だけでなく実践ということでもさまざまなご経験をお持ちだと理解しております。皆さま方のご知見が十分に反映されますよう、私自身、議事がうまく進むように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますが、議事に入ります。本日は、お手元の次第のとおり、まずは、事務局からの概要説明とこれに関する質疑応答を行いまして、その後、委員の皆さまで意見交換をしていただく予定です。

それでは、事務局より、基本方針策定の必要性、札幌市の外国人の動向、札幌市の取組についてご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

■長尾推進係長

それでは、事務局より、ご説明をさせていただきます。

本日の説明内容は、こちらのとおりですが、まず、はじめに、1の「基本方針策定の必要性」、2の「札幌市の外国人市民の動向」、3の「札幌市国際戦略プラン期間の取組」、4の「方針策定に向けた基本的方向性」、5の「基本方針策定のスケジュール」についてご説明させていただきます。

はじめに、(仮称)国際交流・多文化共生基本方針策定の必要性でございます。

まず、基本方針策定の背景ですが、札幌市では、総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の国際化施策に関する部門別計画といたしまして2013年度に「札幌市国際戦略プラン」を策定しております。こちらは、今年度末をもって計画期間を満了する予定となっております。

このプランでは、「創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ」という国際都市像を掲げて、スライドの下の方にある3つの基本方針に基づき、国際都市像の実現を図る取組を推進してまいりました。

現在、国による外国人材の受入れ拡大ですとか、グローバル化の進展、地球規模課題の顕在化など、日本や札幌市を取り巻く国際情勢が大きく変化しております。

こうした諸課題に対応していくため、国際施策の方向性を示す新たな方針の策定が必要となっております。

次に、基本方針の位置付けについてです。

現在、札幌市では、まちづくりに関する最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定を行っております。

今年度の10月に「まちづくり戦略ビジョン」の「ビジョン編」が策定されました。この中で、右の方になりますけれども、まちづくりの重要概念として「ユニバーサル」、多様性が強みとなる社会の実現が位置づけられており、基本方針につきましても、これを踏まえ、今後10年間の札幌市の基本方針ということで策定する必要があります。また、基本方針を策定した後は、この方針に基づいて個別の施策や事業を反映・実施していくという形になります。

続きまして、札幌市の外国人市民の概況についてご説明いたします。

はじめに、札幌市にお住まいの外国人市民数の推移ですが、長期的に増加傾向にありまして、特に2016年以降は、毎年1,000人ずつのペースで増加してきております。

直近の外国人市民数の推移でございますけれども、新型コロナの影響により、一時減少傾向にありましたが、入国制限の緩和以降、外国人市民数が再び増加に転じ、今年の11月、こちらに示しておりますとおり、過去最多となっております。

こちらは、2021年12月時点における政令指定都市間の外国人市民の比較ですが、札幌市の外国人市民の人数は下から7番目、総人口に占める外国人市民の割合につ

きましては下から 2 番目となっております。

続きまして、国籍別の外国人市民の 10 年前との比較になります。

現在は、向かって右側の方になりますけれども、中国、韓国、ベトナムという順になっておりますが、ここ 10 年間で、ベトナムやミャンマー出身の方が急速に増えてきております。

次の表は、在留資格別の人数の 10 年前との比較になります。ここ 10 年間で技能実習の方が非常に、急激に増えてきているという状況です。

また、現在の状況の 8 番目、2019 年には、労働力不足への対応ということで、外国人材の受入拡大に向けて新たな在留資格である「特定技能」が創設されております。

今後、札幌でも、これまで以上に多くの外国人の方が、より長く暮らすようになると考えられております。

続きまして、札幌市国際戦略プランの計画期間中の札幌市の取組についてご説明いたします。

以下、基本方針Ⅰ～Ⅲに沿って、ご説明いたします。

まず、基本方針Ⅰの国際競争力獲得の取組についてでございます。札幌市では、これまで東南アジア地域を対象としましたシティプロモートですとか、国際人材の育成、留学生の誘致、こういった取組を行ってまいりました。

次に、基本方針Ⅱ、多文化共生社会の実現に関する取組です。

2019 年に、札幌国際プラザ内に、さっぽろ外国人相談窓口を設置しました。

ここでは、やさしい日本語や英語、中国語、ベトナム語、そして電話通訳サービスを活用することで、全 21 言語で、外国人の皆さまからの様々な相談に対応しているところです。また、新型コロナに関する外国人の方向けの情報発信も積極的に行っております。

次に、日本語学習の支援に関する事業です。札幌市では、昨年からは、初めて日本語を勉強する方向けの日本語教室を始めているほか、札幌で新たに生活を始める方向けに生活ルールなどを説明する生活オリエンテーションを実施しております。

また、その下になりますけれども、外国人の方が病院を受診する際、予約代行や電話通訳などでサポートする取組も行っております。

また、右側の方にいきますけれども、多言語対応の取組では、行政サービスの多言語発信ですとか、行政窓口へのコミュニティ通訳の派遣、電話通訳会社を介した多言語電話通訳サービスなどを実施しております。

次は災害時の外国人支援です。

札幌市では、札幌災害外国人支援チーム「SAFE」という、外国語が出来る日

本人市民と日本語ができる外国人市民からなる有償ボランティアのチームを立ち上げて、外国人被災者向けの情報発信などを行っています。

続いて、右側ですけれども、札幌外国人市民パートナー事業、こちらはボランティア活動や地域のまちづくり活動に参加したいという意欲のある外国人市民の方を外国人市民パートナーとして登録いたしまして、外国人市民と一緒に活動したい町内会や商店街とマッチングする事業を行っております。

最後に、基本方針Ⅲ、海外ネットワークの活用に関する取組です。

札幌市は、世界冬の都市市長会という、世界各国の積雪・寒冷地の都市との国際会議の事務局を担っており、「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の都市と相互に学び合い、快適な冬のまちづくりに生かしております。

また、札幌市は、こちらの5つの世界の都市と姉妹・友好都市提携を結び、青少年交流やスポーツ交流、あるいは経済交流、5年ごとの周年事業などを実施しております。

本年、2022年はミュンヘン市との姉妹都市提携50周年ということで、市長がミュンヘン市を訪問し、ミュンヘン市長と今後の更なる姉妹都市交流の発展について確認をしてきたところです。

その他、新型コロナによる渡航制限を受けたこともありまして、主に大田市と瀋陽市との間で、小・中学校のオンライン交流の事業を始めております。

このほか、札幌市では、国際交流に関する人材や施設などを活用し、市民の異文化理解促進や多文化共生の取組の推進に努めております。

まず、JETプログラムを通じて、国際交流員や外国語指導助手を任用し、国際交流活動への従事、学校での外国語、異文化理解の授業などを行っています。

また、国際交流の拠点施設として、国際交流館と留学生交流センターを運営し、市民と外国人の交流などにも取り組んでおります。

札幌国際プラザは、1987年に設立された札幌市の出資団体です。

公益財団法人として、市民・企業・行政を結ぶ様々な活動の担い手となっており、札幌市の国際化に大きく貢献しています。

具体的には、各種セミナーや交流イベント等を通じた国際的な人材の育成、関係団体への支援・連携のほか、外国語ボランティアやコミュニティ通訳、日本文化体験ボランティアといった市民ボランティア制度の運営や、あるいは、先ほどご説明した外国人相談窓口の運営なども担っております。

基本方針に盛り込んだ事項につきましては、プラザとも連携しながら、実現を図っていくこととなります。

続きまして、方針策定に向けた基本的方向性についてご説明いたします。

国際戦略プランでは、基本方針Ⅰ～Ⅲを定めておりましたが、基本方針Ⅰの分野の取組については、経済あるいは観光分野と連携して施策を実施していくため、2016年度以降、主に札幌市の経済観光局で所管している計画に基づいて事業展開を図っております。

従いまして、外国企業の誘致や海外への札幌の企業の進出支援、観光・MICE誘致などについては、今回これから策定する基本方針では積極的には取り扱わない予定であります。

また、冒頭で申し上げました札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づき今回の基本方針を策定する必要があるのですが、まちづくり戦略ビジョンではユニバーサルという概念が示されており、これを踏まえて基本方針を策定する必要があります。

まちづくり戦略ビジョンのビジョン編では、目指す社会の姿として、互いに国籍等の違いを認め合う、平和で包摂的な社会の実現や、国籍などを超えた交流を通して相互の信頼や協力を育む社会の実現といったことが掲げられております。

このため、基本方針では、現在の国際戦略プランの基本方針のⅡとⅢ、こちらに相当する分野について主たる対象としていきたいと考えております。

次に、策定のスケジュールについてです。

検討会議ですが、本日から来年の5月頃まで概ね全4回の会議を予定しており、基本方針の策定に向けて、札幌市の国際交流や多文化共生施策推進の目標や取組の方向性などについて意見交換やご助言をいただく予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

その後、来年の6月以降になりますが、検討会議での議論を踏まえ、札幌市で基本方針の素案を確定しまして、その上でパブリックコメントを実施するほか、議会への報告や審議を経て、これは目標でございますが、来年12月の策定を目標としております。

以上が、策定までのスケジュールとなります。

事務局からの説明は、一旦終わりとさせていただきます。

■高橋座長

ありがとうございました。

ただ今、事務局からご説明いただきました内容につきまして、まずは事実確認のご質問を承りたいと存じます。意見交換については、後ほど時間を取っておりますので、まずは、ここで事実確認などのご質問をお受けしたいと存じます。いかがでしょうか。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。全委員、お願いいたします。

■全委員

17 ページの「はじめてのにほんごくらす」というのは、大体どのぐらいの割合で、いつから開かれているんでしょうか。

■高橋座長

では、事務局から、お願いいたします。

■太田国際交流担当係長

札幌市国際部で国際交流担当係長をしております太田と申します。私からご説明をさせていただきます。「はじめてのにほんごくらす」は、昨年度から初めて実施をいたしまして、年度内に2クール、1クール当たり6回ほどの講座になっておりまして、本当に日本語初学者の方向けに、基礎的な日本語を、ひらがなの書き方なども含めてレクチャーするというようなものになっています。昨年度に1回やりまして、今年度も春に1度やって、今、ちょうど2度目をやっているという状況になっております。以上でございます。

■全委員

ありがとうございます。

■高橋座長

ありがとうございます。昨年度から始まったということですね。他には、ございますでしょうか。中川委員、お願いいたします。

■中川委員

札幌市の外国人市民の動向となっておりますけども、もちろん観光客は入らないんでしょうけど、市民というのは、これは、住民票登録したとか、何か基準、どのようなものなんでしょうか。

■長尾推進係長

こちらの市民数は、住民登録をした方の人数になります。

■高橋座長

ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。では、先に進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして市民意識調査および市民ワークショップの結果についてご説明いただきます。よろしく申し上げます。

■長尾推進係長

それでは、今回の方針策定にあたり国際部で実施した市民参加事業の概要についてご説明いたします。

今回、基本方針を策定するにあたり、市民の多文化共生、そして国際交流に関する考え方や、課題などを把握するため、本年6月から7月にかけて、こちらのスライドのとおり、日本人及び外国人市民に対してアンケート調査を実施いたしました。

アンケートの概要について、項目を一部抜粋してご説明いたします。

まず、札幌市の暮らしやすさについての評価でございます。

今回行ったアンケートでは、回答した外国人市民の8割強の方が札幌市を国籍などに関係なく暮らしやすいまちであると回答しており、一定の評価が得られていることがわかりました。

次に、外国人市民の困りごとや、心配ごとについてです。

今回の回答では、日本語のコミュニケーションについて困っている方が4割近くいらっしゃいまして、多くの外国人市民が言葉に関して悩みを抱えていることがわかりました。

また、そのほか、市役所の行政窓口のことや地域住民との交流、日常生活のルール、こういったことで困難を抱えていることがわかりました。

次に、外国人市民が多文化共生に関する取組で札幌市に求めることについてです。

最も多かった回答は、災害時の支援、防災に関する知識・情報の発信でした。

また、外国人市民と日本人市民の交流の場の創出が求められているほか、言語あるいは生活支援、まちづくりへの参加など様々な分野の取組が求められております。

そのほか、日本人と外国人それぞれに対して多文化共生を進めるために相手に望むことと自分たちができることについて質問しております。

回答はこちらのとおりで、日本人市民が外国人市民に望んでいることは、外国人市民自身も自ら取り組もうとしている事柄であることがうかがえる結果となりました。

次も、先ほどの質問の日本人と外国人を入れ替えたものですが、やはり日本人市民の回答の上位は外国人市民と同様であって、外国人市民と日本人市民の認識の差はそれほど大きくないということがわかりました。

今回一部を抜粋してご説明いたしましたが、皆さまのお手元に参考資料1として今回の市民意識調査の全項目を集計したものをお配りしておりますので、後ほどご

覧いただければと思います。

また、この調査のほか、今年の4月に外国人市民の日本語能力についての調査を実施しております。こちらは参考資料3として皆さまのお手元にお配りしておりますので、そちらも併せてご確認いただければと思います。

次に、市民ワークショップの概要についてご説明いたします。

基本方針の策定にあたり、外国人市民及び日本人市民の多文化共生や国際交流に関する意見をより詳細に把握するため、こちらのスライドのとおり、市民ワークショップを開催しております。

1回目のワークショップですが、外国人市民の方のみで実施し、札幌の好きなどころ、札幌で不便なところ、日本人との交流の機会の3つのテーマで話し合いをしていただきました。

結果は、こちらのとおりですが、たとえば、テーマ②では、まちなかに英語表記が少ない、外国人市民の声が行政に届いていない、銀行口座・賃貸住宅等の契約が厳しい、こういった外国人市民としての悩みが多く聞かれました。

また、テーマ③では、外国人、日本人という区別に基づく交流ではなく、趣味や共通のテーマによる自然な交流を求める声が全体的に多く挙がりました。

また、日本語で話がしたい、札幌市は交流イベントが少ないなど、交流機会の創出を求めるご意見もありました。

続きまして、2回目のワークショップは外国人市民と日本人市民の合同で実施しまして、外国人市民の困りごとや不安、日本人市民と外国人市民が共に協力し築く地域社会、多文化共生社会の実現に向けた札幌市の取組という3つのテーマで話し合いをしていただきました。

まずテーマ①では、日本語能力による困りごとが広く挙げられたほか、日本語の学習機会や外国人市民の支援などに関する情報になかなかたどりつけない、などの課題が挙げられました。

テーマ②では、子どもの頃から国際交流などで異文化に触れる機会を設けた方が良いという意見が多く出たほか、外国人としてではなく、一住民として扱ってほしいといったご意見もありました。

また、テーマ③では、市の外国人支援の取組について積極的に広報してほしいという声が出たほか、今回のワークショップのような交流の機会を設けたり、市民に異文化を紹介するイベントを開催したりするなど、交流の機会を増やすべきといったご意見が出ておりました。

最後に、今回のワークショップ参加者にアンケートを実施しておりまして、結果の概要をこちらのスライドにまとめております。

以上、今回は時間の都合上、全てのご意見を詳細にご紹介することはできませんでしたが、ワークショップの結果につきましてもお手元の参考資料2にまとめておりますので、こちらもご確認いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

■高橋座長

ありがとうございます。では、ただ今、事務局からご説明いただきました内容について、まず確認のご質問がある方、挙手をお願いいたします。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

非常に詳細な資料をありがとうございます。市民意識調査のところですが、外国人市民2,000名に送って、返ってきたものが272件ということですが、そもそもどういう外国人市民の方にアクセスできたというかが重要になるかと思います。ご報告いただいた最初の動向のところを見ても、技能実習など働くための在留資格で入国した外国人が、これだけ増えたときに、その人たちの声をどう集めるのかというのが一つ課題になると思います。例えば、この市民意識調査の中に、技能実習生も含まれているのか留学生など、従来からアクセスしやすいところに在留資格が偏っているのかなど、調査対象の傾向に教えていただければ、ありがたいなと思いました。

■長尾推進係長

こちらのアンケートでございますけれども、無作為に外国人市民の方、14,000人ぐらいだと思いますが、その中から、区ごとの人口の割合などに応じた形での無作為抽出という形で実施しております。なので、在留資格まで考慮したものにはなっておりません。

■高橋座長

ありがとうございます。どこから情報を、どういった方々、声が反映されているかというのは、重要なご指摘だったかと思います。他には、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから意見交換を行いたいと思います。また、意見交換の中で確認されたいことなど出てくるかもしれませんので、そのときは、またどうぞご発言く

ださればと思います。本日、最初の話し合いになりますので、基本方針を策定していくにあたりまして、盛り込む必要があることや強調したいことなどをお聞きできればと思います。ここでの話し合いにあたっては、議論が広がり過ぎないようにということで、話題を少し設定させていただければと思っております。皆さま、それぞれ異なる分野でご活動されておりますので、その中でお感じになっている課題や困りごとなどを、まずは、お話しいただければと思っております。そして、そこでいろいろなご意見を頂戴しました後に、これまで考えられてきた課題、そして、次に、理想の姿というものを踏まえて、では、市は、どのようなことに取り組むべきかといったことを、後半のところでは議論したいというふうに考えております。

では、まず前半部分で、それぞれ課題や困り事など、お感じになっていることを出していただくということなのですが、まずそのテーマとして、大きく二つ考えたいと思います。多文化共生と、もう一つのテーマは、姉妹都市交流などの国際交流と、そして、国際協力と、この大きな二つのテーマを考えまして、まずは、多文化共生から考えていきたいと思います。こちらは、非常に大きなお題ではありますがけれども、中に、言語のこと、生活のこと、あるいは地域、コミュニティのこと、交流、そして、教育、仕事、そういったことが含まれてくるとは思いますけれども、多文化共生という大きなテーマの下で、皆さまがたのほうでお感じになっていることをお話しいただければと思います。指名はしませんので、どうぞ挙手でお話してくださいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

■高橋座長

それでは、もう少し小さくテーマを分けて、まず言語というところでは、いかがでしょうか。言語支援、それから、言語をめぐる困りごとですとか、支援はどうあるべきかということはいかがでしょうか。全委員、お願いいたします。

■全委員

すみません、せっかちなもので、いつも、一番最初に手を挙げてしまいます。私は、仕事は通訳士ですがけれども、2015年から札幌子ども日本語クラブというところに属しまして、ボランティアとして子どもたちに日本語を教えています。子どもの数は、かなり増えて、今年は支援している子どもが100人を超えました。でも、今までと違う傾向も見られまして、北大がありますから、結構、短期の子どもたちが多かったのですが、この頃は、ここに腰を据えて暮らすという形の家庭が多

くなっているような気がします。

そうすると、その子どもたち、今、私たちが支援してるのは、中学生と小学生なんですけれども、この子どもたちは高校に行けるんだらうかって。高校に行かずに、この社会でどうやって暮らすんだらうかという心配をいつもしながら、支援しているんですが、多文化共生というのは、基本的には、私たちみたいに長く暮らして、ここで子育てをして、自分の子どものふるさとが日本で、札幌になるような家庭も想定してのことだと思っんです。もちろん短期で帰っていく子どもたちもいますが、長く暮らす子どもたちが多くなるということは、早めに日本語を教えて、早めに日本の社会と学校に落ち着かせて、自立を促して、それで、共に知恵を絞り合って、新しい社会をつくっていくという課程だと思いますので、ぜひ、今回のこの多文化共生の基本方針には、子どもたちへの日本語支援というところを、強く訴えていきたいと思っんです。以上です。

■高橋座長

ありがとうございます。長く暮らしていく方々の子どもたち、そして、そこで子育てをする、そこで育つとったことに対する支援であり、そういった社会をつくるということで、ご意見を頂戴しております。他には、いかがでしょうか。申し遅れましたけれども、できるだけ今日は、多くの皆さまがたにご発言をいただきたい、また、広くご発言をいただきたいと思っっておりまして、お一方3分以内くらいを目安にご発言くだされば、ありがたく存じます。お願いいたします、二通委員。

■二通委員

北海道日本語センターの二通です。2点お話ししたいと思っんです。1点は、外国人が日本語を学ぶ場のことで、2点目は、日本人の側のコミュニケーション力、それは、外国語能力ということだけではなくて、どうやって日本語を学んでいる過程の、まだ日本語がうまく話せない人とも、日本語でコミュニケーションをしていくかという、その2点についてお話ししたいと思っんです。

1点目は、先ほどお話に出ました、「はじめてのにほんごくらす」を、私どものセンターが受託して、現在、行っています。実際に、そこを担当した者の話を聞きますと、そこに来る人たちの中には、2年とか3年いても、自分の名前も書けないし、日本語であまり話ができない、どうやって暮らしていたのかというふうな人もいますが。留学生とか、それから、技能実習生、あと、それぞれお仕事でいらっしゃる方々は、それなりの日本語を、ある程度学ぶ、特に留学生はしっかり学びますけれども、場があるんです。

取り残されているのは、外国人の家族として来た人たちとか、それから、日本人と結婚した人たちなど、その本人たちは、日本語学習を義務付けられてもいないし、学ぶ場もなく来てしまった。札幌市は、技能実習生が11パーセントということですが、けれども、結構、家族滞在とか、日本人の配偶者も多いんです。そういう方たちが、この「はじめてのにほんごくらす」のようなところに来て、やっと自分たちも日本語を学べるというふうな状態があります。そういうクラスを今後も継続して行ってほしいということです。なお、それから、ボランティアの日本語教室のことなど、ちょっと話が長くなるので、今は、それだけにします。

もう一つは、日本人側の、やはり多文化共生とかいう、スローガンの的には、すごくいいんですけれども、じゃあ、一人一人の日本人にとって、どういうことなのか。まずできること、日本語を分かりやすく話すとか、それから、日本語を学んでいる、うまく話せない人の立場に立って、よく話を聞いてあげるとか、そういうところから多文化共生は始められるのではないかなと思います。そういう意味で、やさしい日本語を学ぶとか、それから、外国人のいろんな日本語を聞くというか、慣れるといますか。

英語でも、いろんな英語の発音がもう通用する。日本語も、日本人が思っている、普通の日本語じゃなくて、外国人の、ちょっと発音が違うかもしれない、でも、それを理解するような能力も、これから必要になってくるし、学校なんかでも、外国人のゲストを招いて、外国語を聞くのもいいんですけども、その人たちの話す日本語に慣れるというか、いろんな人たちが日本語を話しているということを知るということも必要かなと思います。以上です。

■高橋座長

ありがとうございます。今、重要なお指摘、大きく2点あったかと思うんですけども、外国の方々、まず日本語ネイティブではない方々が日本語を学ぶ場というのをしっかりと考える必要があるということと、もう一つは、日本語ネイティブの人たちも、まだ一人一人できること、しなければならないこと、考えなければならないことというのがあるのではないかということだったかと思います。ありがとうございます。

他には、いかがでしょうか。今、もう言語から生活のほうに話題は広がってきております。もちろん言語というのは、生活に切っても切れないものですし、また、生活というのは、地域で、あるいは、何らかのコミュニティで、どう生きていくかと、あるいは、どう暮らしていくかということにもなるかと思うんですけども、いかがでしょうか。楊委員、お願いいたします。

■楊委員

自分は、北日本中国学友会の会長を長年、5年ぐらい務めさせていただきましたので、まず自分は、北大教育学院所属の者なんですけれど、自分の大学、北大には、日本語の勉強の授業に初級レベル、あるいは中級レベルはありますが、大学の授業に人数制限があるので、まずこうした札幌市の日本語の教室というか、こうした日本語を学ぶ機会がある、あるいは、その場づくりが非常にいい、むしろ、ありがたいなと思います。しかし、この日本語教室、正直、自分も初めて知ったので、つまり、その発信源ですね。どこから、例えば、留学生であろうが、あるいは、他の外国人も、初めて来た外国人であろうが、どこからこういう情報を知るかということにはなるんです。だから、発信源の多様化が必要だと思います。

続いて、その後は、コース設定。例えば、北大の日本語の授業だと、1学期で、多分、毎週3、4コマがあって、でも、こちらの授業で、その目標ってというのは何ですかという、どれぐらいの期間内にどこまで日本語力が育成できるかを、ちょっとはっきりしたほうがいいのではないかなと思います。

三つ目は、それに伴う支援です。それが充実しているかどうかをちょっと考えます。例えば、他の体験活動と連動したら、日本語、あるいは日本語だけではなくて、日本社会の勉強にもなるんです。例えば、この前、2019年、コロナの前に、札幌の国際プラザと工場見学の機会があって、札幌で有名な西山製麺の工場見学をさせてもらって、そこに多くの留学生の応募が来ました。つまり、留学生は、あるいは外国人には、そういう機会が本当に望ましいです。

そういう活動に参加することで就職につながることもありますが、もう一つのメリットとしては、日本のそういう、普通は小学生が見学する場所なんで、外国人にもそういう機会は非常に珍しいと思います。でも、実際には、自分の経験にもなりますので、非常にいいかなと思います。以上です。

■高橋座長

どうもありがとうございました。日本語の勉強については、あるいは日本語教室については、まずコースの在り方ですね。そちらが、やはり問題というか、課題ではないか。それから、日本語学習と日本社会、日本語学習を通して、あるいは、またそれとは少し別の設定もあるかもしれませんが、日本社会の勉強というのも、そういうことでできるのではないかということがございました。私も本当にそれは重要なことだと思います。

誰しも自分のあまり親しみのない社会に行ったときに、どういうふうにその社

会が動いているんだろう。どういったことを人々は考えて、そして、仕事をしているんだろうということを、やはり少しでも知りたいと思いますので、そういったことだったかと思います。また、発信源の多様化ということをおっしゃっていましたがけれども、確かにそうですね。今、いろいろな発信の仕方がありますので、そういったことも、また課題かと思います。ありがとうございます。

他には、いかがでしょうか。宮入委員の後、トゥー委員でお願いします。

■宮入委員

ありがとうございます。皆さんのお話を聞いていて、改めて私もいろいろもっと勉強しなければいけないなと思いました。前回、2019年に札幌の相談窓口の開設のときにも、座長の高橋先生と一緒に委員をしましたが、今回、町内会の代表者も入ったこのメンバーを見て、非常に素晴らしいなと思いました。相談窓口を検討したときも問題になっていて、いくら相談窓口が発信したとしても、なかなか外国人市民がそこにアクセスできないということがありました。生活の中でトラブルなどは起きますのである、町内会や住んでいるコミュニティの中でそれが起こったときに、いろいろ困ることもあるのではと思います。

次に、家族帯同の問題について、二通先生からも出ましたし、あと全さんから、より長期化している子どもたちの問題をどうするのかというお話が出ました。この会議には中学校の先生もいらっしゃり、義務教育の中で、国籍が多様化した状況に対応しなければいけない、そういったところのお話もお聞きできればと思います。

在留期間が長期化して、永住・定住の中での家族の方の問題もある一方で、本日も用意いただいた資料の10ページ、11ページ目のにもありますように、短期滞在の外国人の方が増えているもの事実です。私は農業経済学が専門で、農業・農村現場で働く外国人の方々の実態を見てきたのですが、札幌市の技能実習生は、今、2022年に1,714人でその下にある特定技能は技能実習生の延長の方もいて、入国制限されている中で考えると、特定活動の343人なども含めて、技能実習生プラス、こういう特定技能、特定活動を合わせると、2,500人ぐらいの人たちが働く外国人で、留学生と同じぐらいの人数規模を占めていることがわかります。

それから、長くいる人のもう一方で、10年以内の短期間、札幌で働きながら生活をする方たちが増えているのも事実だと思います。先ほども質問させていただいたのですが、アンケートなどでも、そういう人たちにアクセスできているのかとか、その人たちの声なき声をどうやって拾っていくのかというところも、今回、滞在が長期化している方々と同等に、両面で考えていく必要があるかなと思いました。

外国人の相談窓口は、今、道内でも 179 市町村のうち、実は 1 割ぐらいしかなくて、札幌市は、その中でも早く、先進的に取り組んできたと思うのですが、そこに、働く外国人市民が就業後に気軽に来れるか、町内で困ったときに、どうやってそこまでたどり着くのかとか、そういったことも、今後の長期的な戦略で考えていくことが重要なのかなと思いました。すみません。長くなりましたが、以上です。

■高橋座長

ありがとうございました。今、宮入委員から、いろいろな、多様な外国人市民の方々がいらっしゃって、その多様な方々に対して、支援の在り方ですとか、また、どういった社会をつくっていくのかということを考えるときに、必要なプロセスの在り方っていうのが、多分、異なってくるので、その辺を十分に考慮に入れたほうがいいといったご趣旨だったかと思います。また、発信というのは、それぞれの方々、滞在の仕方によって、どういった情報の発信の仕方が響くか、あるいは受け取られやすいかというのはあると思います。ありがとうございました。

■中川委員

よろしいですか。

■高橋座長

すみません。ちょっと先に。

■中川委員

すみません。いろんな話が出ましたけれど、地元町内会、たまたま私どもの町内に留学生会館があって、北海学園大学の前なんですけども、そこで会館ができて以来、ずっと交流をやってまして、そこで感じたことと、それ以外もちょっとありますけども、一番、餅つきが人気あって、会館祭りとか、そういうところでは交流を深めています。

1、2例、事例を出しますと、今年なんですけれども、留学生が、どこか就職されたということで、ちょうど家を借りて、そこへ引っ越すと。そこに行くまでに留学生会館に住んでいたわけで、留学生会館には駐車場がないんです。隣にユースホステルがあって、そっちの駐車場はありますけれど、車庫証明が取れないんです。それで、事務局のほうで困っちゃって、あちこち探したけれど、とうとう私の所に来たときは、もう今年の春のぎりぎり、もう少し早く言ってくればっていう時

期だったんですけれど、たまたま私、こういう立場にあるものですから、町内の方にお願ひしたら、一発でお世話してくれて、留学生会館から出るまでの1カ月間、駐車場、それも無料でいいよってということで、交流されたという事例がございました。

それから、毎年、防災訓練やっているんですけども、やっぱり外国では、あんまりないんです。その他、防災訓練で、災害のときの、そういうことで交流というか、勉強してもらうという活動しております。それから、実は、私、スキーをやってまして、もう年だから、役員は引退したんですけども、アジア地域では、日本のスキー連盟がアジアのスキーの技術者を育てなさいということで、国際スキー連盟から。それで、実は、モンゴルからスキー選手が来たんです。まだあの頃はFISに加盟したばかりで、モンゴルでは、そんな選手もいないし、施設もないっていうことで。

札幌では、宮様スキーという国際ポイント、それが取れなければ、国際大会に出なきゃ、オリンピックも出場できないということで、札幌にやってきたんですけども、とにかく一番困ったのが、モンゴル語の通訳がないということです。何言っているか、全然分からないし。そうしたら、たまたま留学生会館にモンゴルの留学生がいて、お願いに行ったら、逆に、モンゴルのためにやってくれるの、本当にありがたいということで、積極的に通訳をやっていただいて。ようやく日本で大会に出て、何位でもいいからポイント取って、ヨーロッパのほうへ行って、もう一つ出て、オリンピックに出れるというようなことでお手伝いしております。

その他、ずっとラジオ体操をやってまして、そこに留学生が何人か来て、交流をしたり、いろいろやってるんですけども、行き帰り、話したり、いろいろやると、意味も分からないです。あの10月10日になったら、賞状が出るよって。賞状って何ですか。分からないですよ。ディプロマだって言ったら、分かった。私らも分からないなりに一応、話をしたり、前後から、いろいろやって救急法だ、AEDの勉強とか、いろんなことも、まあ留学生会館には、英語の通訳というか、できる職員もいますから、そのときはいいんですけど、個人的にそういうようになったときには、通訳、私も全然、言葉は弱くておりましたけど、何とかそういうことで、手まね、足まねでやれば通じるな。いっぺんに覚えろって無理ですから、少しずつ、悩みはあるでしょうけれども、そういう体験でやっていくことが大事なのかなと。だから、遠慮しないで、ぶつかっていってみるという気持ちで交流させていただいております。ちょっと話それましたけど、以上でございます。

■高橋座長

大変、温かなお話をありがとうございます。まさに何か町内会の力って、人と人をつなぐことなんだなというふうに拝聴しておりました。また、そういったことで、地域で支えられる、支え合うということでしょうか。お互いが一人の人として関わり合っていくということが、まさにここで求められていることではないかというふうに思いました。お待たせいたしました。トゥー委員、お願いいたします。

■トゥー委員

ありがとうございます。いくつか意見で言わせていただきたいと思いますけれども、先ほど会長から、ちょっと町内会について話していらっしゃったので、ついでに私、実は今、町内会のメンバーに参加しまして、やっぱり一番大きい壁は、言語です。参加したい外国人は多いですけども、回覧などを見ると、何を書いているかも分からないし、それで交流とかも、そのときも分からないということなので、やっぱり大きな壁は言語、言葉だなと思うんです。

実は今、仕事上でも、私、登録支援機関として、FIT サポート合同会社に勤めていますが、実習生たちと、特定技能の方をサポートしている会社です。やっぱりその中に、皆さん、町内のほうにイベントとか交流、すごくお勧めなんですけれども、通訳がないと、なかなか最初からスタートするのは、すごく難しいんです。それで、できれば市からでも、市内の登録支援機関か、管理団体とか、そういうのをつながって、通訳人の力をちょっと借りて、交流イベントとか、そういう町内会とかも参加してほしいというように、皆さんに、お勧め、同意するってことがすごく大事だなと思ってるんです。そうしないと、みんな、町内会とか参加するために、どうやって参加するか、参加するために、本当に最初のことすごく大事だなと思うんです。それが一つ。

もう一つは、やっぱりまたつながっていて、言語が一番大きい壁なので、実は私の経験から、もう 12 年、北海道に住みまして、最初、子どもがここに来たときは、小学校 1 年生だったので、すごく苦労しました。本当に全く日本語が分からないまま、ここに 1 年生で入りました。最初、そのとき、函館市だったんですけども、すごくよかったのは、青年センターという日本語ボランティアの先生方がいらっしゃいまして、毎週、毎日、家に行って、子どもに、日本語ボランティアとして教えていただきました。本当に子どもは早いので、最初は、やはりそういう支援とかも、市からそういう支援がないと。うちの娘が来たときは、1 年生の最後のところなんですけども、途中で入ってしまったんです。そういう子には日本語の支援の、市のそういう支援がすごく大事だなと思うんです。それは二つ目です。

もう一つは、外国人のため、日本語と日本の文化、教えることだけではなくて、反対側で異文化共生、多文化共生のため、日本人のためでも、外国人の文化とかですよね、異文化理解とか。そういうことも、ワークショップとか、交流会とか設定するのが必要かなと思うんです。実は、私も、経験上でも、先ほど紹介いただいたJETプログラムで東川町役場の国際交流員として勤めさせていただきました。

その中で、いろんな町民のため、交流会とか、例えば、ベトナムの場合だったら、ベトナム語と異文化理解とか、そういう食文化についてでも、料理教室でも、紹介して、皆さん交流するために、お互いに理解していただくということをすごく大事だなと思うんです。他には、今、受け入れる会社も、外国人を雇っている会社も多いので、お互いにスムーズ、仕事上で。そういう機会も設定していただければ、すごくいいかなと思っております。以上です。ありがとうございます。

■高橋座長

ありがとうございます。今、いろいろな方法でつなげるために、つながるために何をやるかということのヒントをたくさんいただいたと思います。ちょっと思い出しましたら、私も、大学の中で仕事をしてると、やっぱりどうしても、その所属しているところの分野とかで、学生さん、留学生、日本人に限らず、まとまりがちなんですけれども、今は、それをなるべく横断的に、いろいろな人たちと協力、協働して学んでいこうとか、研究していこうということになってきています。

そういったことを考えると、こういった外国人市民の方々と、そして、札幌全体も共生を考えるというときには、いろんな人たちが、やっぱり横とか縦とか斜めとかというところにつながっていく、別の重層的なコミュニティをつくっていくということが重要なのではないかというふうに思いました。すいません。私がおしゃべりをし過ぎました。他には、何かございませんでしょうか。井上委員、お願いいたします。

■井上委員

すみません、井上でございます。今までいろいろな実践例であったり、課題であったり、本当に生の声といいますか、聞かせていただいて、本当に参考になっております。ありがとうございます。

ちょっと立ち返るようなんですけれども、今おっしゃっていたようなことを課題解決していくのが、きっとこれから定める、策定する基本方針になるのかなと思うんですけれども、すみません。私、不勉強で大変恐縮なんですけれども、本年度まで10年間、札幌市の国際戦略プランというのをずっと取り組まれていて、このプラン

に対する検証というんでしょうか。もし口頭でも結構ですので、教えていただけると、きっとこの新たな基本方針を策定する上での重要な土台になっていくのかなと。きっと課題というのは、本当に多岐にわたって、広いところだと思うのですけれども、自分もちょっと考えると、その中でも、喫緊の課題というのと、解決できたほうがいいものというものもあると思うんです。

おそらく一番に全ての問題に取り組むというのは、なかなか難しいと思いますので、その喫緊の課題、例えば、私、学校現場におりますので、全く言葉を話せない子どもたちの対応。比較的、北海道は、おそらくそういう子どもたちが少な目ではあると思うんですけれども、ご存じのように、本州のほうでは、かなりの人数が学校にいて、日本語クラスっていうのを設置している自治体も実際にあったりと。でも、少ないから設置しなくていいのかというと、それも、またちょっと難しいのかなという気もしております。すみません、ちょっと長くなって恐縮なんですけど、先ほどの過去 10 年間の戦略プランについて検証までいかななくても、こういう状況だったということがあれば、今後の話し合いのためにぜひ教えていただけたら、ありがたいと思います。

■高橋座長

大変重要なお指摘ありがとうございました。それでは、事務局のほうから少しお答えいただいてもよろしいでしょうか。

■長尾推進係長

過去の 10 年間の、多文化共生の取組についての課題ということで、先ほどもご紹介させていただきましたように、多文化共生に関して、大きな取組としましては、外国人相談窓口、こちらの設置になるかと思えます。いろんな多様な言語で、外国の方からの相談に対応するというような。その中で、一方で相談を受けつつ、外国人の方に必要な情報を発信していくということも努めてまいったんですけれども、やはりその中で、ちょっと先ほど楊委員からもご指摘がありましたけれども、情報発信という部分について、少し今回の日本語の関係の授業について、きょう初めてお知りになったというようなご発言もありましたと思えます。

そういった情報発信という部分が一つ不足していたかもしれません。あるいは、日本語の学習支援というのは、国のほうでも法律ができて、どんどん進んできているんですけれども、そういったところ、札幌市としても、着手はしましたけども、この 10 年間で、昨年から今回の授業を始めているというところで、これから今後、広げていくような、そういったことになるのではないかなと想定しております。

あるいは、コロナが2020年に発生しまして、この間、中川委員の地域の留学生交流センターでもそうなんですけれども、なかなかこの戦略プランの中では、日本人と外国人市民の交流を進めていくというようなことも、一つ大きな柱になっていたんです。そういったことも行っていたんですが、コロナというのがきっかけに、なかなか交流が、停滞してしまったといった部分っていうのがあったのではないかなと思います。外国人と日本人の相互理解という面について、今後、コロナの収束というところになりますので、そういったことを進めていくということも大事なのかなというふうに考えております。本当にざっくりと全般的なお話になってしまって恐縮ですけども、私の感想というか、そういった部分も含まれていますが、そのように考えております。

■高橋座長

ありがとうございます。今、まさにそういったことが、今度、基本方針に何を盛り込むかといったことに関連してくるというふうに思いますし、まずそこが土台になってくるかと思えます。もうそういった段階に議論を進めたいと思うんですけども、その前に、もう一つ大きなテーマについても、ご意見を頂戴したいと思います。姉妹都市交流のような国際交流や国際協力についてです。何かその分野について、あるいは、その取り組みについて、日頃お感じになっていることなどございましたら、ぜひお願いいたします。宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

私は公募委員なので、特に専門ということではないんですけど、実は札幌市国際プラザの外国語ボランティアで、かなり長い間、登録していて、今、10年間の戦略プランっていうのも、全部、見届けてきて、皆さんのおっしゃってることが全部、時系列で分かるな、みたいな。留学生センターにも、ボランティアで行ってますし、北大の留学センターにも行ってますし、それから、国際プラザの窓口には、実は2019年までは、ボランティアが開設以来、対応していました。ですから、日本語の教室のリクエストがあった場合には、全てそこで対応していたので、実は、皆さんへなかなか情報が伝わらないだけで、情報は、すごく持っているんです。でも、国際プラザにもあるし、札幌市も、すごく情報発信してるのも見届けているんですけど、それがやっぱり届かないというところが問題であって、それをやっぱり今後、考えていったほうがいいのかなと。

私個人も、約10年近く前からFacebookを持って、なるべく留学生の人たちとか、知り合った人たちに情報を届けるような、私の場合のFacebookは、私のことを伝え

るんじゃないくて、情報を伝えるということでやっています。国際プラザの情報を必ずシェアしたり、北海道大学の留学生協議会というところにも、ちょっと投稿させていただいたりとか、必要な情報の取り組みも、なるべく発信はしているんですけど、SNSも、やはり、流行り廃りがあって、Facebookやら、日本はLINEだったりとか、中国はWeChatとか、みんな、SNSでも、皆さん、違いますよね。

それと、やはり最近は、技能実習生が増えて、札幌市も、この3、4年前からベトナム人の人がすごい増えたってことも承知してますし、そういう意味では、個別に私たちの中で、実は、いろんな企画を組んで、国際交流もそうですし、それから、多文化共生も、両方、ボランティアの場合は関わるんです。それで、外国人の日本語の話せる人を、オープンセミナーっていうことで組んで、札幌市民の人に聞いてもらって、異文化を知ってもらうっていうことも、もうこの10年、ずっとやってきているので、いろいろ方法はあると思います。だから、そういうのを少しずついろんな地域でやっていけば、各区でやっていってもいいし、まだやれる状況にはあるのかなと思いました。

あと北区民センター、北区のほうでは頼まれて、出前でやっています。あと1回だけ、JICAのあそこの隣のセンターで、一度だけ頼まれて、オープンセミナーをやって、留学生に日本語でお話ししてもらって、3組ぐらいお話ししてもらって、その白石の地域の人たちに聞いていただくということもやりましたし、ボランティアの立場ですけれども、なんか今、聞いてたら、いろんなことできるなっていう。今まで、この10年の中で全部やってきていることなので、それをもっと広げて伝えられるようにできたらいいのかなっていうふうに思いました。

■高橋座長

ありがとうございます。今、その情報発信をどう効果的にやっていくのかという話になっておりますが、情報発信というのは、何も外国籍の市民の方々に対してというだけではなくて、やっぱりそこにずっと長く住まれている、他の、日本人も含め、そこにいる方々全てに対する情報発信ということではないかなと思いながら伺っておりました。そうしたときに、さっきの話になりますけれども、では、市は、どんなふうにそこに関与するといいますか、どのように、市は何をしていったらいいのか、何かご意見はございますでしょうか。

■全委員

質問があるんですけども。

■高橋座長

全委員、お願いします。

■全委員

国際プラザも、LINE のようなものを持っていますか、札幌市みたいに。宇佐美さん。

■宇佐美委員

LINE はないですね。

■札幌国際プラザ職員

ないです。

■宇佐美委員

北海道の HIECC のほうにはありましたけど。

■札幌国際プラザ職員

そうですね。Facebook などは札幌市にもあります。

■全委員

ワクチンのせいで、札幌市の LINE を入れたんですけれども、すごく役に立っています。ちょっとうるさいんですが、かなり鳴るので。でも、LINE に入れたら、こんなに情報が入るんだという感じで、すごく助かっています。ただ、質問でした。

■高橋座長

ありがとうございます。今、どんどんいろいろな新しいツールのアプリなんかも出てきますので、その辺を工夫するということも必要なんだろうと思います。トゥー委員、お願いします。

■トゥー委員

さっき LINE とか Facebook とか SNS などについておっしゃっていたんですけれども、今、在北海道ベトナム人協会では、ほとんど発信するために、メインに使っているのは、Facebook です。LINE はすごく便利なんですけども、ただ短期在留、例えば、特定技能とか、実習生たち、3年間いる人たちは、電話番号がないんです。ほとんどみんな、Facebook 使っていて、それで、インターネットを登録して使っている

だけなので、携帯電話の番号を持ってないので、LINE とか登録できないという状況なので、ほとんど一番簡単なやり方は、Facebook。

それで、今、うちの協会は、大きなイベントとか、前もやる時も、全部 Facebook のグループと、公開しているのはホームページです。今、登録しているメンバーは大体 1 万人ぐらいで、北海道在ベトナム人協会ですけれども、それが一番発信しやすいというやり方なんです。多分、中国のほうは、また別のアプリとか使ってると思うんですけども、やっぱり国による、そういう連絡先とか、発信方法があるかなと思うのです。ありがとうございます。

■高橋座長

ありがとうございます。具体的なお話をいただきました。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

先ほど井上委員からも、これまでの検証って大事だとありましたが、おっしゃるとおりだと思います。国際交流は、まさに札幌が得意としてきたことで、インバウンド対応や、その先にある企業誘致ですとか、MICE でいろいろ国際会議を持ってくるなど、国際都市としての札幌という戦略が、これまで中心だったと思います。今も Facebook や LINE とかでいろんな情報を発信しているということですが、今後を考えた時に、やはり働きに来ている外国人の人たちとの共生、そして、その人たちに満足して帰っていただくことで、外からまた外国人を呼び込むという展開が、多分、これから新しい展開として必要なのだと。これまでの流れとは違う意味での国際交流の枠組みを考えていくということも、今回の大事なポイントかと思いました。

基本方針の I は、経済産業的なところからやっていて、私たちのこの検討会議のテーマ自体も、国際交流・多文化共生の順番ですが、場合によっては、多文化共生を前に持ってきて、そのコアの上に、国際交流などを考えていくという流れ、そういう考え方の転換が必要かもしれないと、今日、皆さんのお話を聞いていて、重要なところかと思いました。いきなり名称を変えるというのは大変だと思いますが、私たちの考え方というか、これまでの企業誘致やインバウンドといった流れではない形での札幌市国際戦略プランということを考えるならば、まずコアには、来ている人とか、住んでいる人たちに満足してもらったりすることが重要ではないかと、SNS の発信力などは、やはりすごいですし、技能実習生などに北海道や札幌が嫌われてしまうと、もう来たくないということになってしまいます札幌は、まだ良いと思うのですが、地方ではそれくらい深刻に考えながらやっているところもありま

す。そういう意味では、多文化共生・国際交流の順のほうが、今日の議論に合っているのかなと思います。私自身が勉強させていただいている中ですが、そのように思いました。

■高橋座長

今、名称についてのご提案もいただきましたけれども、また個々の点、引き続き検討させていただければと思います。国際協力については、いかがでしょうか。恐縮ですけれども、石丸委員、いかがでしょう。

■石丸委員

なかなか、いろんなご意見というか、情報があって、自分でどう整理していいのか分かっていないんですけれども、国際協力という関係からすると、我々、国際協力を専門にしていますが、本当に札幌市もそうですし、北海道全体の在り方というか、これまでの成り立ちが、非常に他の世界の方々が今の立ち向かっている課題の参考になっているということがあります。すごく短期間で北海道は発展を遂げたし、そこにいろいろな先人の試行錯誤とか、努力とかが、ぎっしり詰まっていて、そのプロセスというものが、世界の途上国から注目されているし、我々も、その途上国から年間1,000名ぐらいを北海道に招いて、そういう経験のシェアをしています。

皆さん、一様に、すごいと言っていただきますし、それを自国の発展のために活用したいというふうに言っていただくし、必ず北海道に来られた方は、北海道のファンになって帰っていく。そういう方々が、母国でやっぱり活躍されて、要人になったりされて、ますます北海道のサポーターが増えている。こういうことを現実として、我々は目撃しているのでも、まずは、やはりここに住んでらっしゃる北海道の方々、札幌市の方々が、北海道、札幌っていうのは、すごいんだということに気付いていただきたいし、それを誇りに思っていたきたいというのが一つです。

あと宮入先生からもあったように、私も国際交流と多文化共生という、この二つの語感はちょっと異なる面があり、国際交流が、ある意味、国の違いというものを前提にして、その違いを友好親善的な感じで理解し合うということだとすると、この多文化共生は、多分にローカルというか、国内的な問題であって、国際交流のように外に向かっていくというよりは、本当に地域、まさに町内会レベル、住民レベルで課題を共に解決していくプロセスなんじゃないかなと思うんです。

だから、そういう意味で、国際交流に反対する人はいないし、それに対して、興味・関心のある人は多いんですけれども、多文化共生というのは、いろんなコンテクストがありますが、やっぱり地域レベルで違いを受け入れ合うということは、す

ごく難しいことだし、認め合うということも難しいし、ひょっとしたら、そこに利益相反みたいなものもあって、利害調整も必要になってくる、誰かが誰かのために我慢しなければならないこともある。そういうような、すごく現実の足元の問題に、やっぱり一人一人の市民が立ち向かっていくというか、そういう取り組みに参加していく環境もつくっていかなくちゃいけないということなんだと思います。

そういう意味で、行政の役割というのは、先ほど出ましたけれども、これを行政が全部解決できる話ではなく、やはり結局、一人一人の市民の方々がどういう意識で、そういう問題を捉えて、自分で参加するのか。あるいは、外国の方であっても、日本人の間であっても、価値観がいろいろ多様化している中で、そういう違いを認め合って、違った人をやっぱり同じコミュニティをよくしていくために受け入れて、議論し合って、よりよいものにつくっていくという方向感をいかに共有できるのか。そういうすごく広い、すごく重たい意味を含んでいるなというふうに感じました。

■高橋座長

いろいろなテーマをまとめていただきました。そういったお話だったかと思います。その中でも、課題を共に解決していくプロセス、それが、ここで考えている多文化共生なのではないだろうかというのは、私も本当に同感です。そういったことをここでやっていく、そのプロセスも含めて世界に発信していく、または、その世界、他のところからも示唆をもらおうといったことが重要なのかなと思いますけど、例えば、世界冬の都市市長会などで、そういったことをテーマにしていく。それから、それだけではなくて、一人一人、ここに住んでいる人たちが発信していく。特に、海外から来て、ここでしばらくいらっしゃる方、あるいは、ずっと住んでいらっしゃる方々が、何かを発信していく。いい都市なんだよってということ、いいまちなんだよってということを発信していくということが、ひいては、私たち、世界全体のことを考えるということにもなるのかなと思います。伺っておりました。

他には、いかがでしょうか。どういった観点からでも結構ですので、市は、そして、こういった私たち自身は何をしていけばいいのかということですか。井上委員、お願いいたします。

■井上委員

ありがとうございます。今、石丸委員がおっしゃっていただいたこと、本当にもっともだなと思って伺ってました。何となく理解の仕方としては、外国からいらしゃった方々と、札幌の方々が対立構造ではなくて、共に課題を解決していくような多文化共生社会ということなのかなと。本当に大切な視点かなと思っています。

自分も、本当にそうだなと思うんですけども、自分が今、ずっと札幌に暮らしている人間として、やはり時々反省するんですけども、大事なことっていうのは、外国からいらっしゃった方々の目線で考えているかどうか。もう少し言うと、この国際交流や多文化共生というものについて、外国の方々を主語に考えているかどうかというのが、実は、とても大事なところなのかなと。

つい我々、日本というか、札幌の人間として、自分は、こうやってやっているんだとか、こうやってやってきたんだではなくて、実際に外国の方々がどんなふうな受け止めをしてるかという視点は、とても大事だなと思いますし、今日、ご用意いただいた意識調査の結果報告書は、今回、基本方針を策定する上では、本当に重要な資料になるのかなと思っています。

もう一つ、お話を伺って、すごく大事だなと思うのが、この策定する基本方針については、さらにこれから10年間ですので、今ある課題も、もちろん大事ですし、でも、札幌が10年後、どういうふうになってるかなっていう目線も、もう一つ大事かなと。外国の方々がたくさん今、増えていらしゃると。おそらく10年後、もっともっとだと思えます。そうなったときに、じゃあ、何が必要かなっていう視点も大事なのかな、なんていうふうに思って伺っていました。ありがとうございます。

■高橋座長

ありがとうございます。今、非常に重要な投げかけをしていただいたと思います。10年後の札幌、どのようになりたいらいいでしょうか。多文化共生ということで、今回、この基本方針を作るに当たって、非常に重要な目標、重要なことだと思うんですけども、どんな形、どんな状態になっていったらいいか。少し理想を語り合ってみたいと思います。二通委員、お願いいたします。

■二通委員

思い付きなんですけれども、今後、ある期間、新たにこういうふうに行っていくとしたら、加えるものが何かっていうふうに考えたときに、札幌市が大枠で何かをやって、そして、情報を発信して、ということも、今、話されて大事なんですけども、区とか、町とか、そういうレベルで、札幌市がやろうとしているようなことが、地域レベルで少しずつやられていくっていうことが大事なんじゃないかなと思うんです。

ちょっと大きな10年後とかという話であったんで、私、ある時期、カナダに行っていたときに、地域の図書館の一室に英語を学べるコーナーがありまして、部屋がありまして、そこに教材とかいっぱいあって、そして、英語の教員の免許を持った

方がいらっしゃるんです。私、手稲区なんですけれども、この何年間か、手稲区の図書館に日本語の教科書とか、日本語教育に関する書籍が増えてきているんです。多分、どなたかが要望を出して、そういうものを増やしているんだと思うんです。

日本語教室をどこかつくるというのが、なかなか難しいんですけども、そういう地域ごとの既存の施設を、外国人の日本語学習にもっと活用できたらよいと思います。例えば、日本語の教科書とか日本語学習用の絵カードとか、日本語学習に役立つものがあって、できれば日本語学習ボランティアと一緒に利用できるようにするとか。これは一つの例ですが、そのように、地域レベルで外国人にとってより暮らしやすい環境にするということが必要かなと思いました。札幌市で、いろんな施策をしてるんですけども、非常に大きいですよ、札幌市は。だから、一つ大きなイベントをやっても、そこに参加できる家族は限られると思うんです。だから、地域化するっていうことが大事かなと思いました。

■高橋座長

ありがとうございます。地域化するといったことで、一番身近なところは、やはり町内会ということになるかと思いますが、突然ですみません。恐縮ですけども、中川委員、そのあたり、いかがでしょうか。町内会で、やはり今後、こんなふうにあったらいいというような理想像はございますでしょうか。

■中川委員

いや、本当、それを勉強しにきたと思っていたんですけども、そういう、今、聞いたこともいろいろあるんで、なるほどなというふうに感心いたしました。交流を深める。それから、今、うちの留学生会館から、学生が若者でエネルギー余ってるから、どこか冬になって、除雪、困ったら、お手伝いするよということに来ています。それで、もう何日かしたら、うちの町内の役員会もありますんで、呼び掛けて、そういう人たちと交流したい。やはりもう理論というか、困っているんじゃないかと、実際ぶつかってみて、そこで不便があったら、何とか分からないなりにやるということの気持ちで、私たちは、留学生とも交流しています。

ですから、そんな気持ちで、こういう書類の文章は立派ですけども、実際の町内で学生と会ったら、もう朝も学生とも会いますし、気軽に声を掛けたり、いろいろするのが大事だなということをつくづく思っています。個人個人は、すごく純朴で、いい人で、うちの方は、留学生として来てるから、そういう人と実際、例えば、先ほど言われた、結婚されて、こっちへ来たとか、そういう人たちと全然違うんで、そういう人の対応は、それぞれで分からないなりにやるということで、やっていい

んじゃないかなというふうに感じてます。

■高橋座長

ありがとうございます。本当に一人一人の顔の見えるお付き合いを、いかにしっかりとやっていくかということだなというように思いました。

■二通委員

すみません。一つ質問があるんです。

■高橋座長

二通委員、お願いいたします。

■二通委員

私も、中川さんが町内会の連合会の会長というお立場から、この会議に参加されてるということは、すごくうれしいというか、いいことじゃないかなと思うんですけど、町内会の連合体というようなところで、外国人との交流とか共生とか、そういうことは話題になったりしているのでしょうか。

■中川委員

本当に今、正直言って、コロナのために中止しているというようなことで、大体、うちの留学生会館 100 人近く来てまして、いろんな国の方が来てるということで、その留学生の国の料理をやってもらって、料理教室で交流するということで、そこで素朴に日本人も参加し、留学生の方もやっていただいて、その後、親しく交流できているということはありません。

■二通委員

ごめんなさい。いいですか、質問。例えば、札幌市の全体の町内会の、何か連合体みたいな、よく私も分からないんですけども、そういうところで、何か話が出たりとかは。

■中川委員

それは、まだないです。残念ながら、そこまで。やっぱり正直な、町内会といったら、ごみ問題だとか、今、老人問題とか、そっちのほうに力が入って、どうしても留学生交流は、そこで対応しているということで。とにかく余裕を持って、私も、

このコロナが始まる前、北方領土のほうへ行ってきましたけども、すごく素朴で純朴で、色丹島、国後島、行ってきましたけれども、個々の交流は素晴らしいんですよ、個人的には。国家の問題はあるけど、そういうところで、一つ一つ純朴に具体的なところで交流をしていく。

それから、うちの豊平小学校にも子どもも入学していますし、そういう子どもは早いんですよ、言葉を覚えたり、お友達になったりするの。ですから、全体的な行事として取り上げるというよりは、留学生で私の歴史の講演会に来たけども、なかなか話聞いたけど、さっぱり分からなかった。やっぱり独特のことですから。だけど、そのなかで、いろいろ分かることやら、交流は少しずつやっています。すみません、答えになりませんが。

■二通委員

すみません。ありがとうございました。

■高橋座長

ありがとうございました。他には、いかがですか。では、宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

先ほど座長が投げかけてくれた、これからの将来の理想についてですが、今後も外国人市民の方が増えることは間違いなくて、本当に外国人の方と日本人がお互いにずっと学び合っているような場を持続的に持てるような仕組みを作るということを考えていきたいなと思います。

持続性というのは、いろいろな意味で、今日の社会的な目標になっていると思うのですが、今回も委員の方々に、外国語ボランティアや有償ボランティアのお話が出ました。ボランティアなどの支援人材の存在は、地方からみると、札幌はすごく恵まれています。地方では、そういう支援人材の人たちが近くにいないと、働く外国人の人たちが孤立したり、支援が行き届かないことが課題になっていて、こういった地域と比較すると、支援できる方々が近くにいる札幌市は恵まれているなと思います。

しかし、実際に考えてみると、そのボランティアの人たちが持続していけるということを考えないといけません。有償ボランティアの水準にしても、しっかりとお金を出して、支援できる人が困らず、専門的人材として、そういうボランティアの仕事をしながら生活をできる環境が必要だと思います。そういうような経済的な支

えがあって、町内会ので、外国人市民のために通訳だったり、コーディネーターの人を呼んで対応できるような仕組みになるのだと思います。技能実習生も、今、安い賃金でと言われていますが、労基法が適用されて、給料をもらっています。ボランティアのような支援に関わる人たちの支援といったところのことも話していく必要があるのかなと思いました。

■高橋座長

ありがとうございます。では、全委員、お願いいたします。

■全委員

この会議で何が話し合われるのか、全く想像しないまま来てしまったので、今、例えば、この場で話し合っているものは、この基本方針というところに反映するための意見なんですか。そういうことを前提にするならば、例えば、私は、新しく作られる、この基本方針というのは、やっぱり前回と同じように漢字だらけの硬い文章になるのかなというのが気になりました。

偶然に、どこかで浜松市の、リーフレットみたいなものを見たことがあるんですけども、そこには、すごく分かりやすく、共に生きる、共に学ぶ、共につくるという素晴らしい文言があったんです。今回作る基本方針では、そうやって見る人が、ぐっとすごく分かる、心をつかむような、そういうものにしてほしいなと思いました。漢字が多過ぎます。漢字が多過ぎて、例えば、多文化共生社会の実現とか、多様性とかといっても、何も響いてこないんです。もう使い古されたという感じがして、もうちょっと見る人が、札幌市って、こんなことやってるんだ。ここで、私、暮らしてもいいんだというのが分かるような文章にしてほしいなと思いました。

私は、ものすごく長く日本に住んでいます。昭和60年に来たから、すごく長く住んでるし、そんな不安を感じたこともないんですけども、ヘイトスピーチが出てきてからは、すごく自分の立場のもろさというのを実感してしまったんです。私が欲しいのは、やっぱり地方の選挙権が、参政権が一番欲しいんですけども、それは、さておいて、立場がもろいという感じがするんです、どこかで。自分の子どもにも、こんなもろい立場をあげちゃったという、すごく罪悪感というのがあるんです。そういうのをどこかで、いや、違うよ、一緒に暮らそうよというメッセージが伝わるような、そういうものになってほしいと思います。以上です。

■高橋座長

ありがとうございます。

■全委員

個人的な話をして、すみませんでした。

■高橋座長

いいえ。貴重なお話をありがとうございました。では、石丸委員、お願いいたします。

■石丸委員

今話を伺って、全くそのとおりだなというのは、やっぱり日本語って難しいなと思うんです。日本人である私でも、やっぱり理解できないものもありますし、いろいろ情報量も多い。先ほど申したとおり、やはり結局は、我々のコミュニティとか社会の中で、市民の方々、あるいは市民団体の方々、既に活動されている熱心なの方々、この方々のやはりご協力というか活動に、行政だけでは全てできないんで、やはり行政がどういうふうに支援をしていくのか、あるいは、そういう場をどういうふうにつくっていきけるのか。そういういろんな人を巻き込んでいく、共感を得ていくためには、やっぱりメッセージというものを、ある意味、みんなに分かるようにシンプルにしていく必要があるんだと思います。

ですから、おそらくは、方針はそれとして良いですけども、やはりそういう市民の方々に語りかけるときのツールのようなもの、それは、やはりシンプルに分かりやすくしていく必要があるし、理想や10年後を語るとすれば、やっぱり札幌、先ほど国際協力の現場では、北海道や札幌の発展の歴史が役に立っていると申し上げましたけれども、これからも札幌が、いろんな多様性の中で、新しい暮らし方とか、生き方とか、新しい価値観とか、知恵とか、そういう考え方の創造と実践をしているまちだなということが、それが市民の方々が一体となってやっているなというのが、美しい自然と、美しいまちと、そこで満足度高く暮らしている人々の表情と共に発信できれば、その魅力がおのずと出てくるんだろうというふうに思います。

■高橋委員

ありがとうございました。今までの議論を包括的に捉えて、そして、サマライズしていただいたなというふうに思います。ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。楊委員、お願いいたします。

■楊委員

先ほど皆さまから、札幌市の未来について、いろいろな意見がありましたので、

私も一応、自分の経験から話をさせていただきます。まずは、札幌市は、私が来てから10年ぐらい経って、現在と比べると、全然、今のほうが進んでるなって、便利だなと思います。だから、札幌市が、これから国際都市に成長していくためには、まず市民の国際理解の意識が、かなり重要だと思います。だから、ここでいう市民は、まず子どもの国際理解の協力につながります。子どもは未来ですから。だから、私たちが今年、2回にわたって、そういう日中の青少年交流事業をやってまして、そこで日本語を使ったりとか、英語を使ったりとか、そういう発表を、子どもさんが発表したり、披露したりとか、そういうことをやっていまして、子どもは非常に喜んでいまして、学校の先生方にも、非常に勉強になりましたというフィードバックがありました。

もし今後、本当にこういう意義のあるイベントを長く続けてほしいんですけども、でも、実際は、こうした学校、交流校を探す際には、かなり手間がかかるというか、そういう学校は、かなり限られていまして、今後、そういう参加校をどう増やしたらいいのかというのは、ちょっと課題だなと思いました。そこで本当に、学校としては、本当に何を交流したいのか、あるいは、そこからももちろん学習指導要領に該当する部分がありますけれども、それとは別に、外国に、要は、国際理解に対して、本当に子ども、あるいは教員が何を教えたいのか、何が知りたいのかを、そこをそういう意識を形成していく中で、つまり、教員への支援が必要だなと思います。

青少年交流は、一つの事業として、別で、もう一つは、例えば、われわれ、華道とか、茶道とか、書道とか、一から学ぶよりは、そういう共通点を探し出して、文化交流を通して、さらに理解が深めると思います。しかし、そういう共通の専門の先生を探すには、それも、かなり難しいと思っていまして。なので、そこで先ほど言いましたが、学校、あるいは先生の支援が必要なんですけれども、もう一個、市の支援です。あるいは、市、または、それに関わる組織とか、そういう教育委員会とか、それらの部署の支援も必要だなと思いました。以上です。

■高橋座長

ありがとうございました。具体的にご指摘くださいましたけれども、支援ですね。それも、教師や、そして、市のほうや教育委員会への支援、こちらも重要ではないかということでした。ありがとうございました。そろそろお時間になってきましたが、あと一つくらいは受けられるかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

さまざまご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。いずれも貴重なご

意見で、ちょっと座長が力不足で、うまくまとめることができませんでしたけれども、本日の議論の内容につきましては、事務局のほうでまとめて、内容を踏まえた上で、次回、会議の際に方針骨子のイメージとして提示していただくことにいたします。よろしく願いいたします。本日の議論の中では、やはりコミュニケーションという言葉が一番大きかったかなというふうに思います。それは、外国人市民、日本人市民というようなことだけではなくて、そういうこととは関係なく、個人、団体、あるいは市のレベル、あるいは国のレベルでということにもなるかもしれませんが、あらゆるところで、やっぱり真のコミュニケーションが行われる、それには、どうしたらいいのかということが、私たちに求められていて、また、そういったご意見をいただいたのではないかとというふうに思います。ありがとうございました。それでは、ここで事務局に一度お預けいたします。

■長尾推進係長

委員の皆さま、本当にきょうは、様々な分野のいろんなご意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。座長からもございましたけれども、今日、いただいたご意見を、こちらでまとめさせていただきまして、次回、方針の骨子のイメージという形で、ご提示させていただければと思います。

本日は、長い間ありがとうございました。こちらで、第1回基本方針検討会議を閉会とさせていただきます。

(了)